補助事業番号 19-2

補助事業名 平成19年度 計量及びトレーサビリティ制度の普及推進等補助事業

補助事業者 (社)日本計量振興協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

計量計測のグローバル化対応を図るため、国際計量制度との整合性を強化するとともに、我が国の計量計測技術教育を図ることにより、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

①トレーサビリティ制度の普及拡大

ア 会員委託

国の計量記念日の広報事業と連動し、トレーサビリティ制度の普及拡大をテーマとした地域の中小企業を対象としたトレーサビリティ制度に関連した講習会、 展示会等の普及活動を実施した。

イ 広報ポスター

計量トレーサビリティを広く PR する意図の下、ポスターを作成し、計量関連団体、 地域企業および計量行政機関等へ配布した。

ウ 広報誌

ポスター制作と同様、トレーサビリティ制度の普及拡大を促進するため、「特定計量器そして計量のトレーサビリティ、単位名になった科学者、ポスターの解説」を原案とした、広報誌を作成し、関連団体、地域企業および計量行政機関等へ配布した。

②計量管理のグローバル化及び管理強化のための調査研究

計量管理のグローバル化への対応と更なる管理の質の向上を図るため、計量計測管理システムの国際規格 IS010012 の内容と産業への効果的活用の方法・手順等を調査研究する。

③計量士の資質向上のための教育研修の検討及び講習会の実施

計量士及び計量計測担当者の資質の向上を目的とした計量計測研修を実施するた

め、研修の実施体制及び研修内容について調査・検討を行い、テキスト等野教材を作成した。また東京と大阪にて技術講習会を試行実施した。

④計量計測研修用資料の作成

最近の国際単位系(SI)を普及するため、イラストを多用した分かりやすい冊子を 作成した。今後、企業、一般消費者及び学校等を対象にSIの普及に努める。

2. 予想される事業実施効果

①トレーサビリティ制度の普及拡大

生産、物流、販売等のグローバル化の進展に伴い、世界各国は相互の信頼関係を確立し、維持していくことが不可欠となっており、そのため計量標準、法定計量、試験所認定、標準化等の諸分野で国際相互承認を推進している。相互承認推進のためには、計量のトレーサビリティを確保することが必要とされており、我が国の企業においても、理解が進みつつあるが、エンドユーザーにおいては、浸透がいまだ充分でない面も見られる。しかし、このような世界的枠組みから遅れることは、経済活動において重大な問題を生じさせる。グローバル化が進んだ世界では、生産、物流、販売等において、計量トレーサビリティシステムの構築が一つの必要条件となっているからである。トレーサビリティ制度の普及の各種取り組みによって、トレーサビリティの理解が進み、企業のポテンシャルを高めることができれば、国際競争力の強化を図ることが可能である。

②計量管理のグローバル化及び管理強化のための調査研究

企業に ISO10012 を導入した場合、計測管理を向上させることがこれまで以上に容易となり、顧客との信頼をより高めることが可能となる。また、測定結果が正しくない場合であっても事態の収拾が可能となるなど、多くの改善が見込まれ、これらによって企業のポテンシャルを高めることができれば、国際競争力の強化を図ることが可能である。

③計量士の資質向上のための教育研修の検討及び講習会の実施

計量士は、適正な計量の確保のために、法定計量分野、企業の計量管理分野において重要な位置付けを与えられている。特に計量管理の分野においては、品質工学の導

入、計量・計測による損失を少なくする計量管理手法の導入等、新しい知識を取り入れ、資質の向上を図れば、自己のみだけでなく企業の価値をも高めることが期待できる。

④計量計測研修用資料の作成

国際的な企業においても、国際単位系(SI)の考え方が浸透しているとはいいがたい状況があり、製品に記述された単位が適切でない事例が報告されている。修正には少なからず費用がかかるので、経済的損失が発生する。またこのような過ちが指摘されれば企業の価値も減損する。国際単位系(SI)の普及が進めば、このような事例が減少し、経済的には損失の発生を防ぎ、また企業の信頼性の低下を防止する良い効果が期待できる。

- 3. 本事業により作成した印刷物
 - ①トレーサビリティ制度の普及拡大

「広報ポスター」

「計量の広場」(広報誌)

- ②「計量管理のグローバル化及び管理強化のための調査研究報告書」
- ③「計量士の資質向上のための研修教育の検討及び講習会の実施テキスト」
- ④「国際単位系(SI)のはなし」
- 4. 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 社団法人日本計量振興協会

住 所: 162-0837

東京都新宿区納戸町25番1号

代表者: 会長 飯塚 幸三

担当部署 : 総務部

三三日10-白 ・ 小心4分日り カトウ サトル

担 当 者 : 総務部長 加藤 覚

電話番号 : 03-3268-4920

FAX : 03-3268-4924

E-mail : <u>soumu@nikkeishin.or.jp</u>

URL: http://www.nikkeishin.or.jp